

Ⅱ 第3次基本計画 (第2次改定)の 達成状況

平成 21 年度

- 1 概要説明
- 2 第3次基本計画(第2次改定)
全 35 施策の達成状況
- 3 平成 21 年度事業評価
評価結果概要
- 4 第4次基本計画及び個別計画の
策定等に関する基本方針

II 第3次基本計画(第2次改定)の達成状況 平成 21 年度

1 概要説明

・ 第4次基本計画の構成と改定時におけるまちづくり指標の見直し

第3次基本計画(第2次改定)は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 主要課題の展開」、「第Ⅲ編 各論」の3編構成となっています。具体的な事業を記載した「第Ⅲ編 各論」は、8つの「まちをつくる」の柱と35の施策によって構成されています。

平成13年に策定した第3次基本計画では、施策の目標を明確にするために、施策ごとに「まちづくり指標」という成果指標を新たに設定し、各施策の目指す目標を可能な限り数値で示すこととしました。

その後、基本計画は、平成17年3月に第1次改定を、平成20年3月には第2次改定を行いました。特に第2次改定においては、平成19年度時点ですでに最終目標を達成したまちづくり指標については、より高い目標値を設定したり、別の新たな指標を設定したりするなどの見直しを行っています。

・ 本章の構成とまちづくり指標の達成状況

本章では、第3次基本計画(2次改定)の35施策の進捗状況と成果について説明しています。具体的には、「まちづくり指標」の目標値(平成22年度)に対する平成21年度末の達成状況とその理由をグラフを用いて分かりやすく掲載するとともに、施策の成果や未達成の課題を明らかにして施策の評価を行い、評価を踏まえた今後の展開を記しています。

平成21年度の達成状況としては、全まちづくり指標86件のうち、すでに目標値を達成したものが33件ありました。また、約5割(45件)の指標について前年度に比べて成果が向上し、前年度に比べて成果が下降したものが20件となっています。なお、平成21年度の統計データ等がないものが12件ありました。

なお、平成14年度から実施している事業評価制度では、基本計画における主要事業等の進捗状況や成果の評価を行っています。上記の全35施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」にあたるものです。この事業評価の評価結果については、その概要を本章の最後で説明するとともに、個々の事業の取り組み状況や成果を明らかにするために、全評価対象事業115件の評価表を別冊資料編と市のホームページに掲載しています。

・ 第4次基本計画の策定に向けて

平成22年度は第3次基本計画の目標期間の最終年次にあたりますが、第4次基本計画策定に向けて、平成22年2月には「第4次基本計画及び個別計画の策定等に関する基本方針」を策定しています。

自治体経営白書は、本章を始め平成21年度末における第3次基本計画等の達成状況を取りまとめているため、前年度の事業の検証に加え、次期計画の策定に向けた各施策や個別計画のあり方等の検討において活用できる基礎資料であると考えます。



2 第3次基本計画(第2次改定)全35施策の達成状況 (※次ページより、35施策の達成状況を掲載しています。)

第3次三鷹市基本計画(第2次改定)の各論の体系

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1 国際化の推進 ◆第2 平和・人権施策の推進 ◆第3 男女平等社会の実現

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1 情報環境の整備 ◆第2 都市型農業の育成 ◆第3 都市型産業の育成
- ◆第4 商業環境の整備 ◆第5 消費生活の向上 ◆第6 再開発の推進

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

- ◆第1 安全で快適な道路の整備 ◆第2 緑と水の快適空間の創造 ◆第3 住環境の改善
- 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり ◆第4 災害に強いまちづくりの推進
- ◆第5 都市交通環境の整備

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- ◆第1 環境保全の推進 1 環境保全 2 公害防止 ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進
- ◆第3 水循環の促進 1 上水道と雨水利用 2 下水道と雨水浸透

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- ◆第1 地域福祉の推進 ◆第2 高齢者福祉の充実 ◆第3 障がい者福祉の充実
- ◆第4 生活支援の充実 ◆第5 健康づくりの推進

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- ◆第1 子どもの人権の尊重 ◆第2 子育て支援の充実 ◆第3 魅力ある教育の推進
- ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

- ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動 ◆第2 市民スポーツ活動の推進
- ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
- ◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

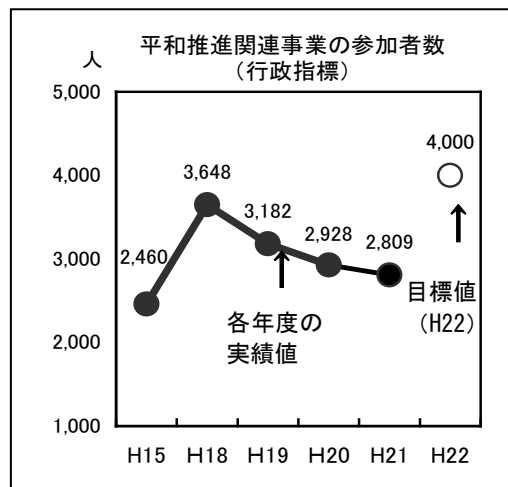
【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】

次ページからの基本計画 35 施策の達成状況は、まちづくり指標の達成状況については、表のほかに、より分かりやすくするためにグラフを掲載しています。

グラフの数値は左から《平成 15 年度(前期)達成値》、《平成 18 年度(中期)達成値》、《平成 19 年度達成値》、《平成 20 年度達成値》、《平成 21 年度達成値》となっており、それぞれ実績値を“●”で表し、実線で結んでいます。

また、第3次基本計画(第2次改定)の《平成 22 年度目標値》については“○”で表しています。

なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



まちづくり指標の達成状況

英語版ホームページのアクセス件数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年度)	5,694件
中期実績値(平成18年度)	9,556件
平成19年度達成値	11,086件
平成20年度達成値	12,470件
目標値(平成22年)	12,000件

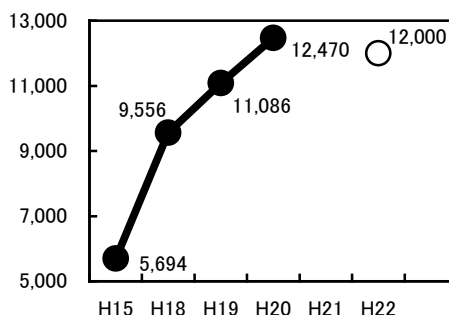
平成21年度のアクセス件数 32,881件

※平成21年度から、より利用実態に近い数値を用いてアクセス件数を集計

通訳・翻訳ボランティア登録者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年度)	60人
中期実績値(平成18年度)	114人
平成19年度達成値	109人
平成20年度達成値	113人
平成21年度達成値	114人
目標値(平成22年)	150人

英語版ホームページのアクセス件数
(行政指標)

外国籍市民の三鷹での日常生活を支援するために英語版ホームページを平成13年に開設し、その後平成15年に古くなった固定ページを更新しました。平成20年度には「三鷹市外国語版生活ガイド」の内容を掲載するなど、より利便性の高いホームページを目指してリニューアルしました。英語版ホームページのアクセス数は既に平成20年度で平成22年度の目標値を達成しています。なお、平成20年度のリニューアルに伴い、ホームページの利便性が向上したことや、システムの変更で、より利用実態に近いアクセス件数の集計が可能になったことから、平成21年度のアクセス件数は約3万3千件となりました。また、通訳・翻訳ボランティア登録者数はここ数年微増傾向であるため、今後さらにPRなどに努めます。

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

国際化に対応する施策の展開としては、(財)三鷹国際交流協会(MISHOP)を中心に草の根の国際交流を引き続き進めました。また、第6期のみたか国際化円卓会議(1期あたり2年)の1年目として会議を3回開催しました。なお、第6期の開催に当たって、初の試みとして、外国籍市民の委員公募を行い、新たに1名がメンバーに加わりました。議題としては、第5期までに実現した施策等を振り返るとともに、外国籍委員に日本で生活を送る上で気付いたことなどを報告してもらい、新たな視点から外国籍市民が抱えている課題などの把握に努めました。また、第6期の2年目(平成22年度)には、外国籍市民を対象としたアンケート調査を実施する方向で意見がまとまりました。

外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりの推進としては、平成15年度からMISHOPと協働で運用を開始した通訳・翻訳ボランティアサービス制度が挙げられます。この制度の登録ボランティア数は平成22年3月末現在で114人となっています。また、市・教育委員会・MISHOPの協働で、「外国人のための小学校説明会」を開催しました。

平成21年度には、市のホームページのレイアウトを変更するなど、より一層見やすくなる工夫をしました。また、市で作成する通知文の翻訳については、保健センターで使用している各種健診票及び案内通知文などの翻訳を行いました。

ニュージーランドのクライストチャーチ市への中学生海外派遣事業については、世界的な新型インフルエンザの流行もあり、実施を見送りました。

未達成の課題

通訳・翻訳ボランティアサービス制度については、登録者数及び利用者数双方の増加を図るため、引き続きPRに努めます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

設立20周年を迎えた(財)三鷹国際交流協会を中心に、「交流」「理解」「支援」に向けた活動を積極的に展開していきます。

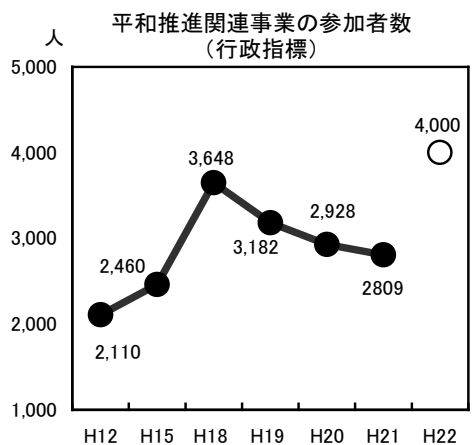
また、みたか国際化円卓会議(第6期)で実施する外国籍市民向けアンケートの検討結果を踏まえ、外国籍市民の抱えている諸課題についての整理と把握に努め、市の各施策等に反映できるものは積極的に反映するとともに、関係機関等とも連携しながら、外国籍市民の更なる暮らしやすさの向上に努めていきます。

まちづくり指標の達成状況

平和推進関連事業の参加者数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2,110人
前年実績値(平成15年度)	2,460人
中期実績値(平成18年度)	3,648人
平成19年度達成値	3,182人
平成20年度達成値	2,928人
平成21年度達成値	2,809人
目標値(平成22年)	4,000人



平和推進関連事業へ参加した市民の人数です。平成21年度の総参加者数は、8月15日の戦没者追悼式並びに平和祈念式典を中心とした催しが、土曜日にあたったことも影響し、前年度に比べ、約4%減少しました。

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

非核・平和事業の取り組みとして、みたか平和のつどい(戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和展、平和アニメ上映会など、参加者延べ613人)を、市内の各協力団体と協働で企画・運営しました。また、3月には平和映画祭(映画3本上映、参加者延べ300人)を開催しました。

積極的平和の視点から、開発途上国への援助や貧困・環境問題などをテーマにした地球市民講座(全3回)を開催しました。

子どもの人権尊重の具体的な取り組みとして、CAPワークショップ(子ども自身の力を高めるプログラム)を、市内6小学校の協力を得て授業の一環として実施するとともに、公募市民及び子育て関連施設従事者向けのワークショップも各1回開催しました。また、幼少期からの平和意識醸成を目的に、小学生から募集した絵とメッセージを掲載した平和カレンダーを作成し、市内小学校や各施設・市民等に配付しました。

憲法施行記念事業としては、憲法を記念する市民のつどい(参加者延べ1,100人)、市民憲法講座(2回、参加者延べ135人)を開催し、市民向けに、憲法についての意識を深め、改めて考える機会を提供しました。

その他、住民協議会を対象とした平和事業に対する補助金交付(7団体)を行いました。市民海外インターンシップ制度については、新型インフルエンザの世界的な流行もあり、実施を見合わせました。

未達成の課題

小学校におけるCAPワークショップは、前年度実績と同じく6校での実施となりました。市立小学校全15校での実施を目指し、各校の理解と協力を得るために今後もPRを行っていきます。また、8月の平和のつどいを中心とした事業への参加者数が減っていることから、関係機関等を通じた参加への呼びかけに努めます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

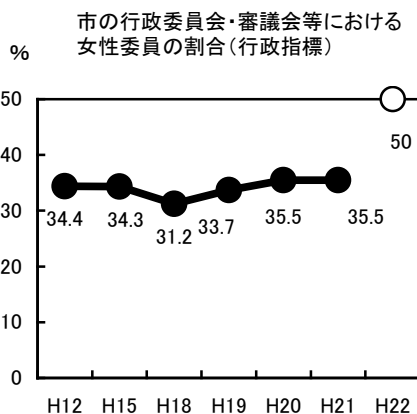
戦争の記憶と平和への願いを次の世代にしっかりと語り継いでいくことは、21世紀の最重要課題の一つといえます。今後も、「世代をこえて平和を考える」をスローガンに、毎年8月15日の終戦記念日に実施している平和祈念式典等を中心とした「みたか平和のつどい」を継続していきます。

また、平成22年度の三鷹市制施行60周年記念事業の一つとして実施する「三鷹・長崎平和交流事業」を通じて、両市の中学生を中心とする若い世代が交流を深めることで、平和意識の醸成に努めます。

まちづくり指標の達成状況

市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	34.4%
前年実績値(平成15年度)	34.3%
中期実績値(平成18年度)	31.2%
平成19年度達成値	33.7%
平成20年度達成値	35.5%
平成21年度達成値	35.5%
目標値(平成22年)	50.0%



市の行政委員会・審議会等における女性委員の登用についてはこれまで、市をあげて取り組んできました。女性委員の割合は近年少しずつ増加してきてはいますが、引き続き、平成18年4月に定められた「三鷹市市民会議、審議会等の設置及び委員の選任の基準」に基づき、男女比の均衡に向けて取り組みを進めます。

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

男女平等参画審議会については、平成21年度に3回開催し、男女平等行動計画の進捗状況の報告・説明を行ったほか、それに対する質疑応答及び意見・提案をいただきました。また、平成22年度に実施が予定されている「男女平等に関する市民意識・実態調査」の質問項目についても意見交換を行いました。男女平等参画相談については、平成21年度は1件の相談がありました。

男女平等参画意識醸成のための各種普及啓発事業については、「男性対象講座(男性のためのメンタルヘルス講座)」、「男女平等参画講座(メディア・リテラシー講座)」(全2回)を開催しました。

また、男女平等を推進する市民団体(三鷹市女性問題懇談会)と協働で開催している、「みたか市民フォーラム」では、経済評論家の勝間和代さんによる講演会「勝間和代のみんで日本を変えよう」の開催及び映画「西の魔女が死んだ」の上映、内閣府の男女共同参画週間にあわせた「男女共同参画週間パネル展」でのパネル展示、男女平等参画啓発冊誌「コーヒー入れて!」の発行を行いました。「コーヒー入れて!」では、「誰もが望む介護をめざして(48号)」、「家庭科教育いまむかし(49号)」、「50号記念座談会『コーヒー入れて!』の舞台裏(50号)」という特集をそれぞれ組み、3回発行しました。

さらに、平成21年12月に厚生労働省から「仕事と生活の調和推進宣言都市」の決定を受け、宣言都市としての取り組みを始めました。

未達成の課題

男女平等行動計画に示されている平等参画指標の未達成課題については、庁内の「三鷹市男女平等行動計画推進連絡会議」を通じて引き続き改善に努めます。特に、市の行政委員会・審議会等における女性委員の登用については、「男女平等参画人財リスト」や無作為抽出による委員候補者名簿を活用し、委員等の男女比の均衡に努めます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

男女平等参画条例及び男女平等行動計画に基づき、男女平等参画施策を推進します。各施策の実施にあたっては、三鷹市女性問題懇談会をはじめとする関係市民団体との協働を図りながら推進に努めます。また、平成22年度に実施予定の「男女平等に関する市民意識・実態調査」の分析結果については、審議会での意見や要望を踏まえ、平成23年度に策定が予定されている第4次基本計画及び男女平等行動計画に反映するように努めます。

なお、今後は「仕事と生活の調和推進宣言都市」として、関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発事業に積極的に取り組みます。

まちづくり指標の達成状況

インターネットで届出・申請できる
手続きの種類 (行政指標)

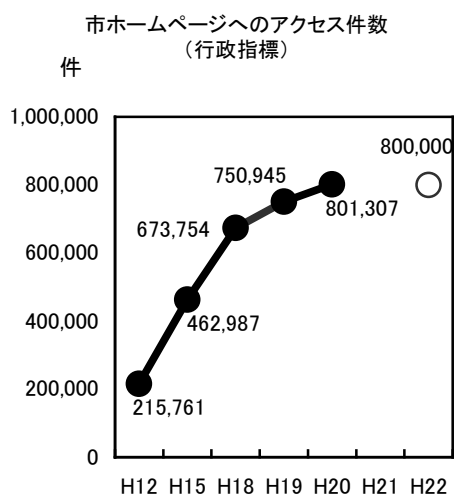
計画策定時の状況(平成12年)	2種類
前年実績値(平成15年度)	9種類
中期実績値(平成18年度)	17種類
平成19年度達成値	18種類
平成20年度達成値	21種類
平成21年度達成値	26種類
目標値(平成22年)	50種類

市ホームページへのアクセス件数
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	215,761件
前年実績値(平成15年度)	462,987件
中期実績値(平成18年度)	673,754件
平成19年度達成値	750,945件
平成20年度達成値	801,307件
目標値(平成22年)	800,000件

平成21年度のアクセス件数	1,669,088件
---------------	------------

※平成21年度から、より利用実態に近い数値を用いてアクセス件数を集計



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成21年度は、「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」(注)に基づく施策の3年目の取り組みとして、市民のさまざまな疑問や質問に対応できるよう、問い合わせの多い内容を集積、整理し市民に情報提供を行うFAQ(よくある質問と回答)システムの構築を行いました。(平成21年12月稼働)

情報セキュリティ・マネジメントシステムについては、12月に行われた更新審査を受け(3年ごとに実施)、ISMSの認証が更新されることとなりました。

地域SNSについては、アクセス数が251万件を記録するなど、継続して利用されています。

市民の利便性向上のため、コンビニエンス・ストアで住民基本台帳カードを利用して証明書等(住民票の写し及び印鑑証明書)の交付を可能とするシステムの構築を行い、平成22年2月より稼働を開始しました。さらに同3月には1都8県での交付も可能となり、高い関心が寄せられています。

未達成の課題

今後は、平成19～21年度に実施した地域ICT利活用モデル構築事業のうち、平成23年度までの実施が求められている事業を継続します。

(注) ユビキタス(ubiquitous):ラテン語を語源とする英語で「どこでも」「あらゆるところに」という意味。日本では、国の「e-Japan戦略」の後継戦略である「IT新改革戦略」において、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」が使える、情報格差のないICTインフラの整備を内容としたユビキタス化の推進がうたわれています。

インターネットで届出・申請等が可能な手続きは、東京電子自治体共同運営サービスによるもののほかに、市のホームページからも申し込み可能なものを加え26種類となりましたが、目標達成には、添付資料の省略など業務手続きの見直しを含めた検討が必要になっています。

一方、三鷹市ホームページは、平成20年度にリニューアルしました。市ホームページへのアクセス数は既に平成20年度で平成22年度の目標値を達成しています。

なお、平成20年度のリニューアルに伴い、ホームページの利便性が向上したことや、システムの変更で、より利用実態に近いアクセス件数の集計が可能になったことから、平成21年度のアクセス件数は約167万件となりました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」の改定準備に取り組むとともに、情報セキュリティ・マネジメントシステムについては、引き続き適正な運用を図ります。

平成21年度に策定した構築方針に基づき、平成24年4月の稼働に向けて、本年度からの2か年で次期基幹系システムの構築を行います。

また、地震やそれに派生する二次被害等により、三鷹市の情報システムに障害が発生した場合であっても、市の業務が中断することのないよう、仮に中断した場合には、それを早期に復旧することを目的として、ICT業務を対象とした事業継続計画(BCP=Business Continuity Plan)を策定します。

まちづくり指標の達成状況

経営耕地面積 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	219.81ha
前期実績値(平成15年)	194.11ha
中期実績値(平成18年度)	182.37ha
平成19年度達成値	179.70ha
平成20年度達成値	176.57ha
平成21年度達成値	173.63ha
目標値(平成22年)	維持

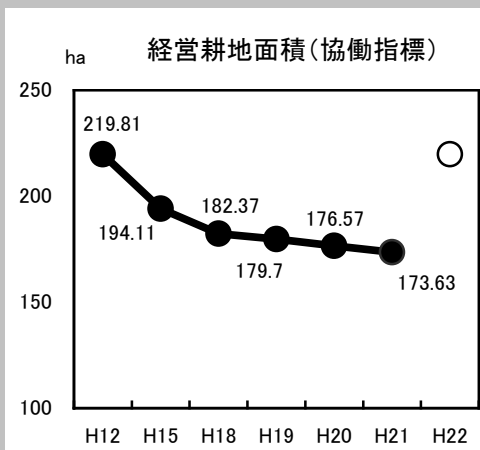
農業人口 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	1,676人
前期実績値(平成15年)	—
中期実績値(平成17年度)*	1,098人
平成19年度達成値	—
平成20年度達成値	—
平成21年度達成値	—
目標値(平成22年)	維持

※平成17年農業センサス(5年毎の調査)結果による。

主要生産物の生産高 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	1,425t
前期実績値(平成15年)	1,198t
中期実績値(平成17年度)	1,117t
平成18年度達成値	1,158t
平成19年度達成値	626t
平成20年度達成値	—
目標値(平成22年)	維持



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

開園5周年を迎えた三鷹市農業公園を、市民が農地や農業について学び、体験し、交流できる総合的な拠点として位置づけ、実習農園、ウッドデッキ等において、野菜づくり講習会やガーデニング等、体験農園(農業公園近隣農家)とも連携を図り、野菜、花卉のコースを実施しました。また、市民との協働による農業公園の運営等を図るために、市民参加による農業公園運営懇談会を3回開催し、開園5周年を記念して、記念イベントやシンボルマークの作成を実施しました。

援農ボランティアの養成は、平成15年度26人、平成16年度13人、平成17年度6人、平成18年度10人、平成19年度7人、平成20年度9人、平成21年度9人を認定し(計129人)、各農家でボランティア活動を行っています。

農業経営の改善を計画的に進めようとする意欲的な農業者を認定する「認定農業者制度」の実施に向け、相談支援チーム及び認定審査会を開催し、5月に41経営体(54名)、2月に9経営体(20人)、合計50経営体(74名)を認定しました。

また、認定農業者に対する市独自の支援策として、三鷹市優良農地育成事業補助金の一部改正を行い、制度の充実を図りました。

未達成の課題

農業・農地の保全と認定農業者制度の支援の在り方について、さらなる検討が課題となっています。

経営耕地面積及び農業人口については、平成12年度の状況を維持することを目指しましたが、それぞれ減少傾向となっています。その主な要因は、相続の発生により農地を売却しなければならないことや農家の高齢化、後継者不足であり、多くの農家は、今後、農業経営が困難になると考えています。なお、農業人口の次回調査は平成22年です。また、平成19年度以降の主要生産物の大幅減については、調査基準の変更によるものと考えられます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も、三鷹市農業振興計画(改定)に基づき、「農のあるまちづくり」を推進していきます。

自らの努力により計画的に農業経営の改善を図り、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲ある農業者を支援する認定農業者制度の認定者のための支援の在り方を検討し、制度の普及・促進を図ります。

まちづくり指標の達成状況

製造業事業所数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成11年)	452事業所
前期実績値(平成13年)	402事業所
中期実績値(平成16年)	352事業所
平成18年度達成値	330事業所
平成19年度達成値	—
平成20年度達成値	—
平成21年度達成値	—
目標値(平成22年)	維持

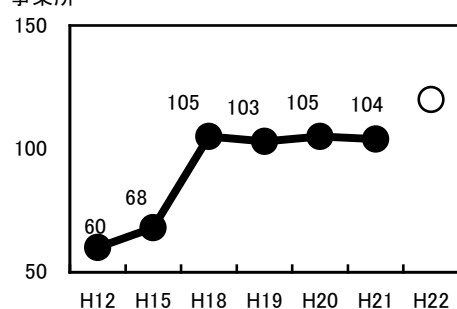
SOHO集積施設に入居している事業所数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	60事業所
前期実績値(平成15年)	68事業所
中期実績値(平成18年)	105事業所
平成19年度達成値	103事業所
平成20年度達成値	105事業所
平成21年度達成値	104事業所
目標値(平成22年)	増加

従業者一人当たりの製造品出荷額 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	29,324千円
前期実績値(平成15年)	21,358千円
中期実績値(平成17年)	26,449千円
平成18年度達成値	28,002千円
平成19年度達成値	26,221千円
平成20年度達成値	26,088千円
目標値(平成22年)	維持

SOHO集積施設に入居している事業所数(協働指標)



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成16年3月に確定した「三鷹市産業振興計画2010」の推進に取り組みました。平成18年度に三鷹産業プラザ内に開設した「コミュニティビジネスサロン」では、起業や経営、NPO活動等に関わる相談及びレンタルデスク等の提供、セミナーなど多様な起業支援を行い、毎年、利用者数を伸ばしています。

平成17年度に拡充した新製品や新技術開発を支援する「工業振興事業補助」については、より効果的に運用するため、平成21年度から三鷹商工会へ移管しました。

SOHO事業に関しては、平成18年度に実施した「SOHO事業効果調査」等の結果を踏まえつつ、三鷹ネットワーク大学と連携を図り、平成19年度から「SOHO CITYみたか構想」の研究会を設置し、平成21年度3月に報告書をまとめ、次期三鷹市基本計画や産業振興計画への反映を計画しています。

また、厳しい経済状況にあつて、平成20年12月に創設した無利子融資あっせん事業の期間を平成23年3月まで延長しました。その他、NPOや女性・若者・シニア起業家への融資に係る利子補給制度も創設運用しています。

また、平成21年度は、新たに都市型産業の誘致と振興策について、条例制定を視野にいたした検討を始めるとともに、事業者の経営指導やアドバイザー派遣を効果的に実施するため、株式会社まちづくり三鷹、商工会、市が各々行っていたアドバイザー派遣業務を商工会に窓口を一本化しました。

未達成の課題

製造事業所数は減少が続いており、経営基盤強化のための支援や共同研究、開発に向けた産学交流を進めることが重要です。また、工場等の建て替えや、事業施設の増設など事業存続のための、支援制度の検討が必要です。

製造業の事業所数は、減少傾向となっています。(平成19・20年度は、非調査年。平成21年度調査は23年2月頃に確定予定。)

SOHO事業者数については、115のブースについて、ほぼ満室状況が続いています。

従業者一人当たりの製造品出荷額については、前年比で減少しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

昨今の厳しい景気動向に留意し、中小事業者等の不安を解消するために、国や東京都が進める事業の活用等も図りながら引き続き緊急不況対策・緊急雇用創出事業の実施等に取り組みます。まちの活力を高めるために、環境配慮型・研究開発型のものづくり産業への転換やアニメ・コンテンツなど情報関連産業の育成・誘致、SOHO集積や建設業の活性化を図り、「三鷹市産業振興計画2010」を推進します。また、株式会社まちづくり三鷹や三鷹ネットワーク大学等との連携により後継者を含めた人材の育成に努めます。「SOHO事業効果調査」や、「SOHO CITY みたか構想」の見直しと推進研究会の報告」を踏まえて、SOHO支援策を各計画に位置付けていきます。

まちづくり指標の達成状況

商店数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成11年)	1,424事業所
前期実績値(平成13年)	1,317事業所
中期実績値(平成16年)	1,176事業所
平成18年度達成値	1,150事業所
平成19年度達成値	—
平成20年度達成値	—
平成21年度達成値	—
目標値(平成22年)	維持

「みたかモール」参加店舗数

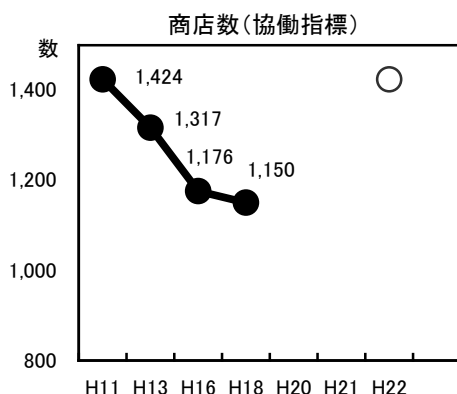
(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	121店舗
中期実績値(平成18年)	84店舗
平成19年度達成値	78店舗
平成20年度達成値	40店舗
平成21年度達成値	105店舗
目標値(平成22年)	増加

従業員一人当たりの小売販売額

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成11年)	16,032千円
前期実績値(平成14年)	16,603千円
中期実績値(平成16年)	17,429千円
平成19年度達成値	19,090千円
平成20年度達成値	—
平成21年度達成値	—
目標値(平成22年)	増加



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「三鷹市商店街振興プラン」及び「三鷹市産業振興計画2010」の推進に取り組みました。また、平成19年3月に公布された「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、各商店街が実施するイベント事業等に対して支援するとともに、平成20年度及び21年度には、商店会連合会と商工会が協働で実施している10%プレミアム付「三鷹むらさき商品券事業(平成21年度発行額面3億3千万円)を支援しました。より多くの市民が商品券を活用できるよう、販売所数を増やしたり、購入限度額を減額するなどの工夫を行いました。商店街では、新たな顧客の獲得ができたほか、大型店やチェーン店を含む731の参加事業所のうち、約20の事業所が商工会に新規加入するなど、商店会連合会、商工会、地元商店会の組織強化が図られました。

平成17年度に取得した三鷹駅前協同ビル1階部分の保留床を地下駐車場とあわせて株式会社まちづくり三鷹へ賃貸し、店舗として中心市街地の活性化に活用しています。また、平成20年4月1日からは、特定非営利活動法人みたか都市観光協会で、「みたか観光案内所」として活用され、平成21年度には月平均1,760人の来訪者がありました。

みたかモールについては、平成21年3月に、より効果的、効率的な運営を目指し、システムを全面的に見直し、リニューアルし、会員数の増加と利用の促進を図っています。

未達成の課題

条例に基づき、商店会未加入問題や空き店舗対策などに積極的に対応するとともに、「三鷹むらさき商品券事業」を契機とした商店会の活性化を図っていく必要があります。また、みたか都市観光協会においては、平成21年度に運営の基礎となる企画委員会が設置され、より多くの市民参加と運営体制の強化のための取り組みが始まっており、今後は、三鷹検定等の事業に積極的に取り組んでいく必要があります。

商店数は、不安定な景気による経営不振、事業主の高齢化、後継者不足等のため減少傾向が続いており、平成18年10月の事業所企業統計調査によれば、商店数は減少し、逆に従業員一人当たりの小売販売価格は増加傾向を示していました。

みたかモールは、平成20年度末に大幅な制度改正を行い、事業の効率化を図ったほか、参加店舗の掘り起こしにより、店舗数は着実に増加しています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

条例に基づく施策の展開を行います。「三鷹市産業振興計画2010」を推進するため、関係団体と連携しつつ、市内事業者を支援するとともに、情報通信技術を活用した新たな形態の小売・卸売業等の確立を目指します。また、観光案内所の機能強化を支援するとともに、案内所を中心とした観光振興を推し進め、商業の活性化を図っていきます。

まちづくり指標の達成状況

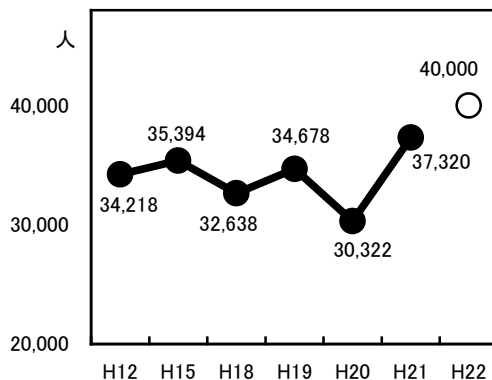
消費者活動センターの利用者数
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	34,218人
前期実績値(平成15年)	35,394人
中期実績値(平成18年)	32,638人
平成19年度達成値	34,678人
平成20年度達成値	30,322人
平成21年度達成値	37,320人
目標値(平成22年)	40,000人

高齢者就業支援事業・就職面接会利用者(内定者)数
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	569人(34人)
中期実績値(平成18年)	1,828人(117人)
平成19年度達成値	1,863人(136人)
平成20年度達成値	2,598人(139人)
平成21年度達成値	4,164人(150人)
目標値(平成22年)	増加

消費者活動センターの利用者数
(行政指標)



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

消費者活動センターは、消費者相談コーナーや自主的な消費者活動を支援する消費者ルームを設置しています。

若年や高齢者を対象に消費者被害防止啓発誌の発行、小・中学生への学習教材の配布、三鷹市社会教育会館などでの消費者相談員による出前講座の開催など、啓発や情報提供に努めました。また、商店会イベント、敬老のつどい、成人を祝福するつどいなどで、消費者被害防止啓発用品を配布し、啓発に努めました。その他、警察署など関連団体との連携も図りました。これらの取り組みにより平成21年度の消費者相談の件数は、対前年比1.9%減の1,121件となりました。

雇用・就業施策の取り組みは、ハローワークと共催で若年層と中高年向けに就職面接会(若年向け4人内定、中高年向け2人内定)や小規模面接会(ミニ面接会)(14人内定)を開催しました。その他、概ね55歳以上の求人・求職を支援している「わくわくサポート三鷹」と共催で就職面接会(20人内定)を開催しました。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを8回開催(参加526人)したほか、パートタイム就職支援セミナー(参加者88名)や女性の再就職支援セミナー(参加20人)を実施しました。

他に、市内事業所260社を対象に事業者雇用環境等調査を行い、市内事業者の雇用状況の把握及び高齢者・障がい者の求人開拓を行いました。

未達成の課題

各世代を対象として、悪質商法などの被害防止啓発を継続実施することや、日々の生活に役立つ各種消費者セミナー(消費者相談員による出前講座を含む)を効果的に開催する必要があります。

また、雇用・就業施策として、国や都の制度を活用しつつ、関係機関との連携を強化しながら、効果的な施策を実施する必要があります。

消費者活動センターは、消費者活動の拠点機能と地区公会堂の機能があります。平成21年度の消費者活動センター利用者は、選挙期日前投票所開設に伴い前年度より6,998人増加しました。

高齢者就業支援や就職面接会は、平成20年度に比べ利用者数と内定者数が共に増加しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

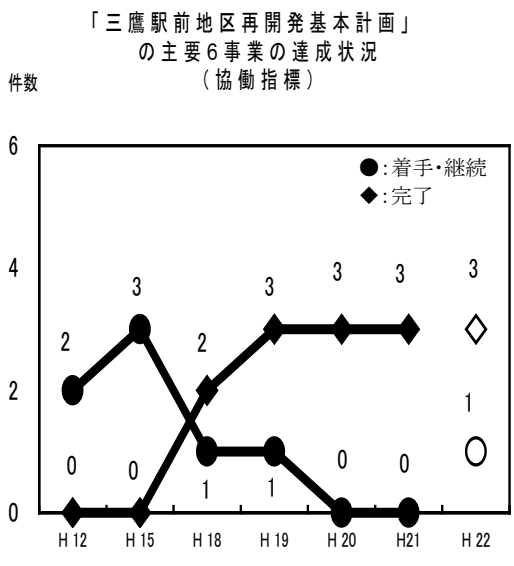
消費者庁創設後の動きや消費者相談の動向を踏まえて、今後の消費者行政の充実に努力します。市民のくらしに役立つテーマを的確に選定し、質の高い消費者セミナーを開催するとともに、地域に出向く消費者教育にも取り組みます。消費者被害防止に向け、三鷹警察署等関係機関と連携して効果の高い街頭キャンペーンやイベント時の啓発活動も継続して実施します。

さらに、雇用の創出・確保のために国や都の制度を有効に活用します。また、調査等を通じて市内事業者の雇用状況の把握に努めるとともに、関係機関と連携を深めながら、小規模就職面接会を定期開催する等、就職面接会の実施頻度を高めます。また、引き続き就職・再就職支援セミナー及び高齢者就業支援事業の充実に努めます。

まちづくり指標の達成状況

「三鷹駅前地区再開発基本計画」の
主要6事業の達成状況 (協働指標)

	着手・継続	完了
計画策定時の状況 (平成12年)	2件 (①⑤)	0件 (-)
前期実績値 (平成15年)	3件 (①⑤⑥)	0件 (-)
中期実績値 (平成18年)	1件 (⑥)	2件 (①⑤)
平成19年度達成値	1件 (⑥)	3件 (①⑤⑥)
平成20年度達成値	0件 (-)	3件 (①⑤⑥)
平成21年度達成値	0件 (-)	3件 (①⑤⑥)
目標値(平成22年)	1件 (④)	3件 (①⑤⑥)



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

三鷹駅周辺の再開発については、三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)に基づき、各施策を推進しました。三鷹駅南口地区市街地再開発事業への支援として、中央通り東地区再開発事業では、UR都市機構を中心とした関係地権者が、市街地再開発事業に向けて検討を進めています。当該地区については、UR都市機構との連携を強化し、引き続き早期事業化に向けて支援していきます。また、この事業と連動し、区域内幹線道路第2期整備事業と中央通りモール化整備事業を推進していきます。

三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業では、民間の建替え事業の方向で、関係地権者が、事業推進に向けた検討を進めています。当事業については、良好な市街地再開発事業の展開を図ることができるよう、引き続き支援していきます。

未達成の課題

中央通り東地区再開発事業は、地元権利者の合意形成を図っている段階にあり、都市計画決定の手続きまで至りませんでした。まちづくりや景観の視点から、高度利用地区と市街地再開発事業の都市計画決定に加えて、地区計画等の面的なまちづくりについて検討し、早期事業化を目指し支援してまいります。

「三鷹駅前地区再開発基本計画」の主要6事業と丸数字は、

- ① 三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業
- ② 区域内幹線道路第2期整備事業
- ③ 中央通りモール化整備事業
- ④ 三鷹センター周辺・文化劇場跡地再開発支援事業
- ⑤ 第12地区等東側地区協同ビル建設支援事業
- ⑥ 西側地区協同ビル建設支援事業

を指します。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

三鷹駅前地区再開発は、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化を目指すものです。その基礎となる三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)を推進していきます。三鷹センター周辺・文化劇場跡地再開発支援事業は三鷹駅南口中央通り東地区再開発支援事業として、中央通りモール化整備事業及び区域内幹線道路第2期整備事業と連動するよう進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

「バリアフリー道路」の延長（行政指標）

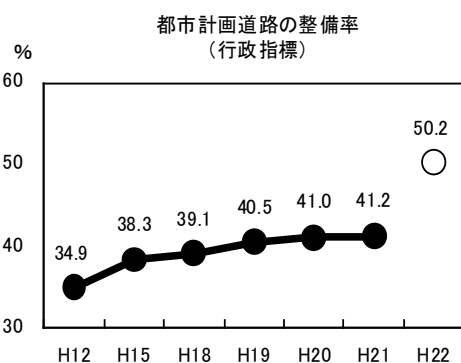
計画策定時の状況 (平成12年)	1,165m
前期実績値(平成15年)	2,864m
中期実績値(平成18年)	5,912m
平成19年度達成値	6,901m
平成20年度達成値	8,106m
平成21年度達成値	8,845m
目標値(平成22年)	7,280m

「バリアフリー化に向けて改修した道路」の延長（行政指標）

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	2,523m
中期実績値(平成18年)	5,208m
平成19年度達成値	5,357m
平成20年度達成値	5,762m
平成21年度達成値	5,952m
目標値(平成22年)	9,000m

都市計画道路の整備率（行政指標）

計画策定時の状況 (平成12年)	34.9%
前期実績値(平成15年)	38.3%
中期実績値(平成18年)	39.1%
平成19年度達成値	40.5%
平成20年度達成値	41.0%
平成21年度達成値	41.2%
目標値(平成22年)	50.2%



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

幹線道路の整備については、前年度に引き続き三鷹都市計画道路三3・4・13号(人見街道～連雀通り、延長:466m)の用地取得(512.38㎡)を行ったほか、三3・4・7号(三鷹市八幡前交差点～下連雀七丁目交差点付近)について、「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」に着手し、説明会及び測量を実施するとともに概略設計を行いました。

生活道路の整備としては、市道第135号線(三鷹台駅前通り)の用地取得78.77㎡(30.58㎡については繰越明許)を行いました。また、建築指導行政との連携を強化し、狭あい道路の拡幅の推進を図りました。

バリアフリー道路の整備としては、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、重点整備地区である三鷹駅周辺地区の風の散歩道(市道第141号線)(特定路線、延長:400m)について、歩道部の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックを整備し、歩道のバリアフリー化を行いました。さらに、市民と協働で市道第800号線等に35基の「ほっとベンチ」を設置し、バリアフリー化を推進しました。

自転車交通の環境整備として、昨年度に引き続きかえで通りに自転車道1,000mを整備し、武蔵野市との一体整備により、整備率100%を達成しました。

また、市民の道路美化に対する関心を背景にみちパートナー制度を活用するなどして市民と連携した美化活動を行い、きめ細かな環境維持に努めました。

未達成の課題

生活道路網の整備については、平成16年度に策定した「三鷹市生活道路網整備基本方針」に基づき、建築指導行政との連携による、狭あい道路の拡幅整備事業の推進をさらに図るとともに、地域のまちづくりとも連携した生活道路の整備を、地権者、市民や事業者との協働により取り組む必要があります。

都市計画道路の整備については、「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)」による優先整備路線等の事業着手に向け、東京都と調整を進めていく必要があります。

バリアフリー整備として、市道第141号線の整備を行い、また都道のバリアフリー整備も進んだことにより、「バリアフリー道路」の延長は目標を達成し、「バリアフリー化に向け改修した道路」の延長も順調に進めることができました。

都市計画道路の整備率は、平成21年度末現在41.2%に留まっており、引き続き調布保谷線・東八道路などの早期完成を東京都に働きかけ、目標達成に向けて取り組みます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、バリアフリーの道路整備に積極的に取り組むとともに、「ベンチのあるみちづくり」を推進し、バリアフリーのまちづくりを目指します。都市計画道路の整備は、三3・4・13号、三3・4・7号の早期完成を図るほか、都市計画道路網や個々の都市計画道路の必要性、役割等についての見直しを行い、市民生活、産業活動、防災機能等の向上を目指します。都道については、第2次交差点すいすいプラン事業などの整備により慢性的な交通渋滞を解消するよう引き続き都に働きかけます。

まちづくり指標の達成状況

緑被率 (協働指標)

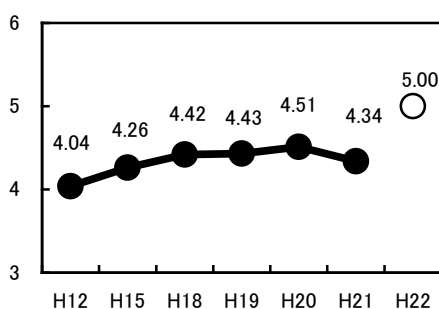
計画策定時の状況(平成12年)	23.4%
前期実績値(平成14年)	21.1%
中期実績値(平成18年)	—
平成19年度達成値	33.9%
平成20年度達成値	—
平成21年度達成値	—
目標値(平成22年)	維持

市民一人当たりの公園緑地等の面積

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	4.04m ²
前期実績値(平成15年)	4.26m ²
中期実績値(平成18年)	4.42m ²
平成19年度達成値	4.43m ²
平成20年度達成値	4.51m ²
平成21年度達成値	4.34m ²
目標値(平成22年)	5.00m ²

市民一人当たりの公園緑地等の面積(行政指標)



緑被率は5年毎に調査していますが、今回は、市制施行60周年記念に向けて平成21年度に撮影した航空写真データを活用し、平成22年度に緑被を集計する予定です。公園緑地等の面積については、北野わかたか児童遊園(借地公園)の返還や大沢グラウンドの整備に伴う減少などにより、市民一人当たり0.17m²の面積減となりました。

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

緑と水のネットワークの構築を図る回遊ルートの整備に関する取り組みとしては、緑と水の拠点である大沢の里公園で1,287.13m²の用地買収を行うとともに、野川右岸にある水車「新車(しんぐるま)」の稼働に向けた水循環施設の整備を行いました。また、井の頭二丁目公園の恒久的な確保に向け304.01m²の用地を取得しました。さらに、拠点や地域資源をネットワーク化し、観光や散策、日常生活における利便性・回遊性の向上を図るため、歴史・文化、自然等の資源を案内するサインを芸術文化センター、大沢コミュニティ・センター、新川中原コミュニティ・センター及び牟礼の里に計5基設置しました。

公園の整備・改修としては、東野児童公園、中原高架下児童遊園等のリニューアル工事、上連雀なかよし児童遊園の複合遊具の改修を「安全で安心な公園づくりガイドライン」に基づき実施しました。

花と緑豊かなまちづくりに向けた取り組みとしては、街かどの花壇づくりとして、プラン検討から土づくり・花苗の植え付け作業までを市民と協働で行いながら、三鷹駅前コミュニティ・センター、大沢コミュニティ・センター、新川中原コミュニティ・センターで花壇の整備、中原三丁目9番緑地でコミュニティガーデン(地域花壇)の整備を実施しました。また、花壇ボランティア講座の実習場所としながら暫定管理地内での花壇づくりを行いました。ガーデニングフェスタについては、平成22年の市制施行60周年記念に向けた事業として位置付け、10月のイベントを拡充して実施するとともに、事業のPRとガーデナー相互の交流を図るため、フェスタのプレイベントとして6月に花のまち交流会を開催しました。花と緑の市民活動をサポートする新たな組織の設立に向けた取り組みとしては、平成21年4月2日には「花と緑のまち三鷹創造協会」が設立され、8月に特定非営利活動法人として認証されました。また、11月には市とパートナーシップ協定を締結しました。

未達成の課題

緑は依然として減少傾向にあることから、緑の保全や緑化推進の取り組みを、花と緑のまち三鷹創造協会と役割分担を明確にしつつ、連携を図りながら、花と緑のまちづくり事業を展開していきます。また、公園緑地の整備にあたっては、地域のニーズに合った魅力的な公園づくりの推進が課題です。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「緑と水の基本計画」に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に展開していきます。回遊ルートの整備については、引き続きふれあいの里や公園などの拠点整備、ルート整備を着実に進めるとともに、案内サインの設置に取り組みます。また、花と緑豊かなまちづくりを推進するため、「花と緑のまち三鷹創造協会」の活動を支援し、協会と役割を分担しながら、更なる市民との協働の取り組みの充実を図るとともに、市制施行60周年記念事業として「花と緑のフェスティバル」を開催します。さらに、公園における防犯性や安全性の向上を図りつつ、地域のニーズにあわせた公園のリニューアルを、誰もが安心して利用できる安全で安心な公園づくりとして実施します。

まちづくり指標の達成状況

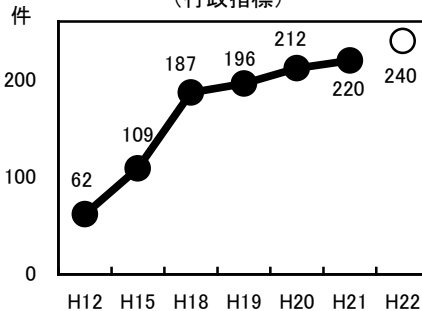
バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成 12 年)	62件
前期実績値(平成 15 年)	109件
中期実績値(平成 18 年)	187件
平成 19 年度達成値	196件
平成 20 年度達成値	212件
平成 21 年度達成値	220件
目標値(平成 22 年)	240件

まちづくり推進地区、地区計画、建築協定等の指定件数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 12 年)	1件
前期実績値(平成 15 年)	1件
中期実績値(平成 18 年)	5件
平成 19 年度達成値	6件
平成 20 年度達成値	6件
平成 21 年度達成値	8件
目標値(平成 22 年)	8件

バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数 (行政指標)



● 施策の評価～平成 21 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「三鷹市土地利用総合計画 2010」に基づき、全ての市民が安全で快適な生活が営めるよう、政策誘導の土地利用や協働のまちづくりの具体的な事業や制度の活用を進めてきました。

政策誘導の土地利用については、平成 20 年度に建築物の敷地面積の最低限度の指定地域を拡大し、第一種低層住居専用地域以外の住居系用途地域や準工業地域にも指定するとともに、特別用途地区の拡充などを行い、これらについて、引き続き適切な運営をしてまいりました。

UR(独立行政法人都市再生機構)住宅・都営住宅の建替等の推進については、都市計画一団地の住宅施設を変更(廃止)し、三鷹台団地地区地区計画の都市計画決定をしました。

地域のまちづくり支援については、連雀通り商店街地区(下連雀一、二及び六丁目地内)を平成 21 年8月に「まちづくり推進地区」に指定し、「まちづくり推進地区整備方針」の策定に組みました。また、三鷹台駅前周辺地区については、都市計画道路の変更を検討するとともに、当該地区の市民の方々の意見を聞きながら「まちづくり推進地区整備方針」等の策定に向けて引き続き検討を進めていきます。

まちづくり条例の対象である、一定規模の既存建築物の解体について、平成 21 年度は7件が対象となり、安全安心に事業を実施することができました。

バリアフリー化については、高齢者や障がい者が多く利用する地域一体を整備することを目的とした「高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づく新たな取り組みの必要性について検討しています。

未達成の課題

今後、都市計画法の抜本見直しが予定されており、動向を注視しつつ、住民発意のまちづくりの実効性を高めるための住民提案型の都市計画手続きや住環境を保全・創出できるよう誘導を図るためのまちづくり条例の一部改正について、引き続き検討を進めます。

不特定多数の人が利用する施設における建築計画の事前相談において、バリアフリー新法・福祉のまちづくり要綱等に基づいた適切な指導・要請と誘導等を積極的に行った結果、病院・店舗等、8件のバリアフリー化の推進が図られました。

これまで、大規模な土地利用転換に伴い、周辺環境への配慮と緑化を誘導する地域の特性に沿った5件の地区計画を決定しました。また、地域の特性に適したまちづくりを推進するため、地区を「まちづくり推進地区」に指定しています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

地域のまちづくりについては、良好な住環境の形成、魅力あるまちづくりの促進及び地域環境の保全を図るため、きめ細かく地域の特性に応じた、一体的かつ計画的なまちづくりが進められるよう地区計画制度等を活用していきます。また、風景づくり計画(仮称)については、市民参加による計画づくりに向けた検討として「まち歩き・ワークショップ」、風景百選等の取り組みを平成 22 年度に実施し、平成 23 年度の計画策定を目指します。

また、中高層建築物等や解体工事に係る開発事業については環境配慮指針等に基づき、引き続き適切な指導・要請を行い、良好な住環境の形成に向けて事業者の協力を求めています。

三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想については、今年度に改定の方角性を検討し、平成 23 年度の改定を目指します。

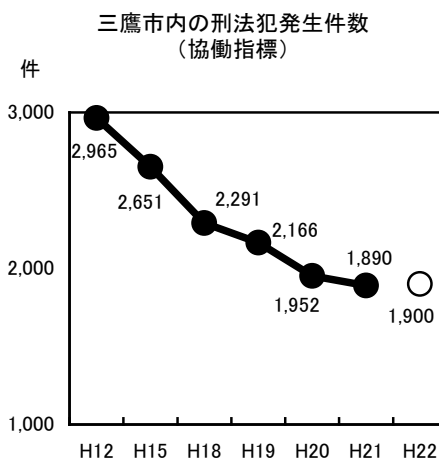
まちづくり指標の達成状況

安全安心・市民協働パトロールへの参加人数
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	—
中期実績値(平成18年)	1,181人
平成19年度達成値	1,327人
平成20年度達成値	1,405人
平成21年度達成値	1,595人
目標値(平成22年)	2,500人

三鷹市内の刑法犯発生件数
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	2,965件
前期実績値(平成15年)	2,651件
中期実績値(平成18年)	2,291件
平成19年度達成値	2,166件
平成20年度達成値	1,952件
平成21年度達成値	1,890件
目標値(平成22年)	1,900件



安全安心・市民協働パトロール活動は、市民、事業者の積極的な申し出により着実に拡大し、全市域で展開されています。総合的な安全安心体制による諸政策の取り組みは、大きな成果となって現れています。犯罪発生件数は、年々減少してきており、目標達成に向けて着実に推進しています。

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成21年度は、東京都青少年・治安対策本部が主管する防犯設備整備費補助事業の実施地域として「安全・安心まちづくり推進地区」に指定した三鷹台商店会周辺地区(三鷹市井の頭一・二丁目)において、5か所11機の防犯カメラの設置事業に取り組みました。本事業の実施に伴い、新たに安全安心・市民協働パトロール団体の立ち上げや同地区内に広範囲に点在した落書きの消去活動の実施に繋がりました。

子どもの安全対策としては、2月に子ども自身の防犯意識の向上を目的とした「セサミストリート防犯ショー」を350人(親子)の参加者を得て開催しました。また、平成16年に作成した三鷹市地域安全マップについて、東京都の緊急雇用創出事業補助金を活用し、全面改訂を実施しました。

「安全安心・市民協働パトロール」は現在、町会・自治会等38団体1,191人、事業所等21団体(218事業所)ボディパネル装着車649台まで拡大し、市内のほぼ全域で活動が展開されています。また、「安全安心メール」の配信登録者は約9,163人に拡大し、犯罪・不審者情報を適時配信し犯罪被害の拡大防止を目指しています。

「生活安全に関するガイドライン」は、引き続き普及・啓発を行うとともに建築・都市計画行政と連携を図り、窓口での指導を行っています。

これらの総合的な安全安心体制による取り組みは、平成21年中の市内の犯罪発生件数が1,890件と一昨年をさらに下回る大きな成果として現れました。

未達成の課題

安全安心に関わる諸施策の実践を着実に行うことが、総合的な安全安心体制の確立へ繋がるものであり、今後も引き続き、市民、事業者、警察等関係機関との協働による取り組みを継続し、安全で安心なまちの実現を目指します。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

総合的な安全安心体制で取り組む諸施策は、各事業が定着し大きな成果をあげています。今後も市民、事業者、警察等関係機関との協働による情報交換や連携強化を図ります。また、安全安心メールシステムの配信登録者のさらなる拡大を図るとともに、犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的に、市内に点在する落書きの消去活動に取り組み、安全で安心なまちづくりを推進します。

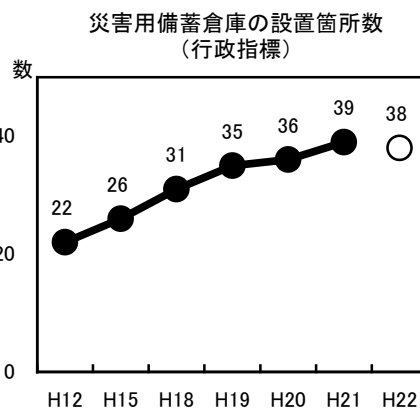
まちづくり指標の達成状況

建築物の不燃化率 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	49.5%
前期実績値(平成15年)	51.5%
中期実績値(平成18年)	52.8%
平成19年度達成値	53.4%
平成20年度達成値	53.4%
平成21年度達成値	53.6%
目標値(平成22年)	向上

災害用備蓄倉庫の設置箇所数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	22か所
前期実績値(平成15年)	26か所
中期実績値(平成18年)	31か所
平成19年度達成値	35か所
平成20年度達成値	36か所
平成21年度達成値	39か所
目標値(平成22年)	38か所



建築物の不燃化率(床面積率)は、開発行為により木造住宅が増加したものの、規模の大きい中高層建築物の増加のため、平成21年度は平成20年度より0.2ポイントの増となりました。備蓄倉庫については、平成21年度は新規の2か所と既設倉庫に生活必需物資等を配備したため、39か所となりました。

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価
これまでの主な取り組みと成果

防災機能の強化については、安全安心ステーション機能と防火水槽60m³を備えた消防団第一分団詰所を新築したほか、学校施設の建替工事及び耐震補強工事を実施しました。災害用備蓄倉庫は、新川中原コミュニティ・センター用の新川あおやぎ公園と協定避難所である国際基督教大学に設置し、既設倉庫とあわせて3か所に生活必需物資等を配備しました。防災情報システム整備では、全国瞬時警報システムJ-ALERTの整備及び地域防災無線からMCA無線への更新に着手したほか、災害対策本部員等に非常参集情報等を迅速に伝達する職員参集システムを導入しました。

防災コミュニティづくりについては、自主防災組織を中心に地域、市、防災関係機関が連携した総合防災訓練や災害時医療連携訓練を実施するとともに、避難所運営連絡会の設置を推進しました。総合防災訓練メイン会場の中原小では、倒壊家屋からの生存者の救出や、重機による瓦礫撤去など、警察、消防、消防団、協力団体、地域住民が連携した訓練を実施し、災害時医療連携訓練では、杏林大学病院と共催で、大規模な人為災害や自然災害により負傷者が多数発生した場合の市及び関係機関の連携強化を図るための訓練を実施しました。

推進体制の整備としては、災害から市民の生命財産を守るため、市長会全額補助(平成21年度から3年間の継続事業)により家具転倒防止器具の設置普及事業を実施し、2,086件(うち取付247件)に配布しました。また、新型インフルエンザ(強毒性)対策行動計画を策定したほか、地震に対応した市役所事業継続計画(BCP)や災害時要援護者の避難支援マニュアルの策定を開始しました。

未達成の課題

総合防災訓練を核とした自主防災組織の強化を図るほか、避難所施設の避難所運営体制の整備を推進していきます。また、自然災害(水害を含む)や緊急事態の発生時の対策として全庁的な危機管理体制の強化を進めていきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

防災機能の強化及び防災コミュニティづくりや防災推進体制の整備を中心に実施していきます。総合防災訓練を核とした市民・市・関係機関の協働による地震災害に対応する訓練及び集中豪雨の教訓を踏まえた都市型水害対策訓練を市民、自主防災組織、関係機関とともに実施します。避難所を含めた災害対策用施設については、災害用備蓄物資の内容を再検討して更新・充実を図るとともに、下水道地震対策整備計画と連携して災害用トイレの充実を図ります。また、緊急情報連絡体制を強化するため、防災行政用デジタルMCA無線及び全国瞬時警報システム(J-ALERT)を整備します。さらに、平成21年度に引き続き、家具転倒防止器具の設置普及事業を実施するとともに、耐震改修促進計画の推進を図り家屋の安全対策を計画的かつ総合的に推進します。

まちづくり指標の達成状況

バス交通不便地域の割合 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成10年)	25%
前期実績値(平成15年)	15%
中期実績値(平成18年)	15%
平成19年度達成値	13%
平成20年度達成値	13%
平成21年度達成値	13%
目標値(平成22年)	5%以下

駅前地域の放置自転車の台数(1日当たり)

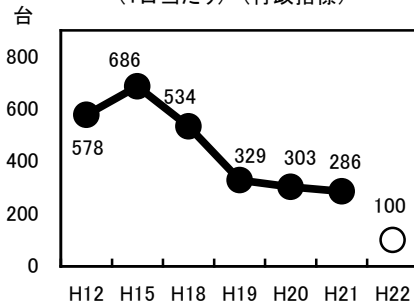
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	578台
前期実績値(平成15年)	686台
中期実績値(平成18年)	534台
平成19年度達成値	329台
平成20年度達成値	303台
平成21年度達成値	286台
目標値(平成22年)	100台以下

駅前地域の違法駐車台数(1日当たり)

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	30台
前期実績値(平成15年)	20台
中期実績値(平成18年)	20台
平成19年度達成値	15台
平成20年度達成値	14台
平成21年度達成値	20台
目標値(平成22年)	5台以下

駅前地域の放置自転車の台数
(1日当たり) (行政指標)

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

前年度に引き続き、コミュニティバス事業基本方針に基づき、コミュニティバスの運行ルートの見直しを行ってきました。新規運行を目指す新川・中原ルートについては、バス車両の安全なすれ違い等の課題があり、警視庁とも協議を行ってきましたが、運行開始には至りませんでした。北野ルートや三鷹台ルートについては、地域住民の要望を聞きながら、調整を進めてきました。また、コミュニティ活動支援型の新たなコミュニティバスのあり方について、計画の策定に向けた取り組みに着手するとともに、三鷹台及び西部ルートの見直しに関しても検討しました。一方、平成22年3月に地域公共交通活性化協議会を法定会議として設置し、「総合的な交通計画」の策定に向けた取り組みを行っていきます。

放置自転車については、警察との協働による撤去の強化や撤去体制の見直し、さらには放置防止用防護柵の設置などにより、放置台数については年々改善が見られます。なお、放置自転車対策として三鷹駅周辺の放置禁止区域内の路上で年間約3,000台以上の自転車等を撤去しました。

交通安全の推進としては、小学校児童、幼稚園児を対象に歩行訓練と自転車教室等の交通安全教室(160回開催、延べ20,534人参加)を開催し、交通安全教育の充実を図りました。また、主に社会人を対象とした自転車安全講習会(6回開催、延べ310人参加)を開催し、自転車運転のマナー向上と交通安全の啓発を行いました。参加者には、安全運転証を交付し、安全運転の意識向上に努めました。

未達成の課題

コミュニティバスについては、コミュニティバス事業基本方針に基づき、北野ゾーン、新中(新川・中原)ゾーンについて、関係機関と継続的な協議を行い、早期見直しを目指しています。

また、駐輪場整備については、市有地を中心に、土地の有効活用を図るとともに、受益者負担の原則から、有料化の検討も含め、駐輪場整備方針の策定を行っていきます。

バス交通不便地域の解消については、平成18年10月に策定したコミュニティバス事業基本方針に基づき、必要性の高いルートから順次、具体的な事業展開を推進し、関係機関との調整をすすめています。

三鷹駅南口の放置禁止区域内の自転車削減の取り組みについては、啓発活動や整理員による案内誘導等の放置自転車対策を継続するとともに、効率的な駐輪場運営を図るため、指定管理者制度を導入し、利用料金制による管理運営を行っていきます。なお、違法駐車台数は横ばいとなっています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

コミュニティバス事業方針に沿って、改善事業に取り組んできました。北野ルートについては、説明会における地域住民の意見を踏まえ、路線の見直しに向けた取り組みを進めます。新川・中原ルートについては、警視庁と引き続き調整を図り、運行実施を目指します。また、三鷹台ルートや西部ルートの見直しや新たなコミュニティバスのあり方を検討していきます。平成21年度に設置した地域公共交通活性化協議会において、「総合的な交通計画」の策定等を進め、多様な公共交通サービスの担い手と連携した施策を推進していきます。あわせて、事業の推進に向けた補助金の獲得に努めます。また、限られた市有地を有効活用し、安定した駐輪場を供給するために、駐輪場の立体的な活用も含め、効率的な運用について検討を進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

三鷹市内で使用する総電気使用量

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	769,743 千 Kw/h
前期実績値(平成 15 年)	765,900 千 Kw/h
平成 17 年度達成値	802,196 千 Kw/h
中期実績値(平成 18 年)	788,037 千 Kw/h
平成 19 年度達成値	822,309 千 Kw/h
平成 20 年度達成値	—
目標値(平成 22 年)	759,681 千 Kw/h

市民一人当たりの電気使用量

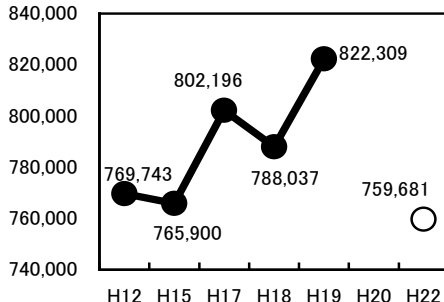
※家庭用のみ対象 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	1,999Kw/h
前期実績値(平成 15 年)	2,035Kw/h
平成 17 年度達成値	2,212Kw/h
中期実績値(平成 18 年)	2,165Kw/h
平成 19 年度達成値	2,220Kw/h
平成 20 年度達成値	—
目標値(平成 22 年)	2,103Kw/h

三鷹市公共施設の温室効果ガス
総排出量

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	34,386t
前期実績値(平成 15 年)	36,067t
平成 17 年度達成値	33,707t
中期実績値(平成 18 年)	35,253t
平成 19 年度達成値	27,776t
平成 20 年度達成値	26,195t
目標値(平成 22 年)	29,476t

三鷹市内で使用する総電気使用量
(協働指標)

● 施策の評価～平成 21 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成16年度より実施している芸術文化センター等の省エネルギー対策事業(ESCO事業)では、平成21年度までに一定のエネルギーの削減ができました。また、新たにスーパーエコ庁舎推進事業として、本庁舎の複層ガラス化や太陽光発電装置の導入、中庭の芝生化等を実施しました。

市民を対象とした環境学習事業では、地球温暖化対策をテーマとした環境ミュージカルに540人、影絵劇に110人、環境映画「WALL・E/ウォーリー」の上映会には130人の参加があり、環境保全に向けた啓発を行うことができました。

さらに、市民、非営利団体、事業者等が高環境の創出を目指して行う先導的な活動を支援するために三鷹市環境基金を活用し、環境標語の募集を行い、13名を表彰しました。また、環境ポスターでは13名、環境活動では2団体、2事業者を表彰しました。

ISO14001については、市庁舎等の環境マネジメントシステム(EMS)の更新審査(3年目)で運用の健全性が確認され、認証を更新しました。環境センターは、定期審査で認証を維持しました。昨年度から運用されている簡易版EMSでは、対象の28施設に認定証を授与しました。また、学校版EMS導入の調査・検討に取り組みました。

未達成の課題

平成20年度以降、電気使用量のデータが電力会社より提供されなくなったため、達成状況の把握ができなくなりましたが、今後も広報やホームページを活用し市民などに対する省エネルギーの意識啓発を行っていきます。

平成12年度に比べて、三鷹市内で使用する総電気使用量については、平成19年度実績で6.8%増加し、また、市民一人当たりの電気使用量については11.1%の増になりました。

三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量については、平成19年3月に策定した「地球温暖化対策実行計画第2期計画」に基づき、平成20年度達成値と目標値を算出しています。平成20年度は、簡易版EMSが効果を上げ、目標値を達成することができました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公共施設の省エネルギー対策として、今後もESCO事業、スーパーエコ庁舎推進事業を進めます。また、「環境基金」を原資として、環境負荷の低減に向けた市民、団体、事業者の活動を支援します。さらに平成22年度は、市制施行60周年記念事業として「みたか環境フェスタ2010」を開催し、環境活動の共有を図るとともに、環境保全に向けた意識啓発に努めます。ISO14001については、市庁舎等の定期審査、環境センターの更新審査を受審します。また、簡易版EMSを運用するとともに、教育委員会の主導により、学校版EMSの構築に取り組みます。

まちづくり指標の達成状況

公用車に占める低公害車の割合

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	12.0%
前期実績値(平成15年)	20.6%
中期実績値(平成18年)	39.0%
平成19年度達成値	43.8%
平成20年度達成値	45.3%
平成21年度達成値	46.8%
目標値(平成22年)	増加

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準(注)①日平均の値の2%除外値

(協働指標)

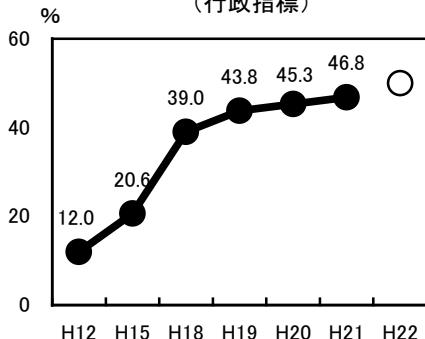
計画策定時の状況(平成12年)	0.083mg/m ³
前期実績値(平成15年)	0.070mg/m ³
平成17年度達成値	0.058mg/m ³
中期実績値(平成18年)	0.053mg/m ³
平成19年度達成値	0.056mg/m ³
平成20年度達成値	0.051mg/m ³
目標値(平成22年)	基準値以下

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準(注)②1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2時間
前期実績値(平成15年)	1時間
平成17年度達成値	0時間
中期実績値(平成18年)	0時間
平成19年度達成値	0時間
平成20年度達成値	0時間
目標値(平成22年)	基準値以下

公用車に占める低公害車の割合(行政指標)



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

公害に関する情報提供の充実のため、従来からの「環境保全のあらし」の冊子の配布に加えて、ホームページを有効に活用し、最新の情報提供に努めました。

ダイオキシン類対策の推進については、野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用中止の指導を行いました。また、平成21年度は、市民センター、東部図書館、大沢ふるさとセンターの3か所の「大気」中のダイオキシン類の調査を行い、すべて環境基準値を下回る結果でした。

平成21年度は、公共施設のアスベスト使用状況調査を実施し、吹付けアスベストの使用が認められた4か所について除去計画を策定しました。平成23年度までに除去を完了する予定です。また、一般大気中のアスベストモニタリング調査を市内3か所で年4回実施し、すべて検出下限値(0.3本/リットル)未満でした。

未達成の課題

大気汚染については全般的にはかなり改善されつつありますが、自動車の排気ガスや都市活動が大きな原因となっている光化学オキシダントなどは、いまだに厳しい状況であり、東京都や他市との連携により、一層の改善に努めます。また、市民の健康かつ安全な生活環境の確保に向け、法令等に定める環境基準値が常時保たれるよう、公害発生の原因物質の排出抑制を継続して指導するとともに、化学物質の管理体制の強化、公害の監視測定をより一層整備していきます。

(注) 環境基準は、1時間値の1日の平均値(日平均値の2%除外値)が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること。

公用車の買い替えでは低公害車の購入を推進し、平成21年度は4台の低公害車を導入しました。その結果、公用車109台中、低公害車51台となり、その割合は46.8%となりました。

今後導入する公用車については、原則、低公害車とします。

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)については、最新値である平成20年度実績において、環境基準を達成しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公用車の低公害車導入については、今後も積極的に進めていきます。

ダイオキシン類対策の推進については、今後も野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用禁止の指導を行うとともに、市内のダイオキシン類の調査を行います。

また、公共施設の環境対策(PCB・アスベスト・シックハウス等)についても今後徹底を図ります。公共施設の改修・解体工事時にアスベストの飛散防止が図られるよう指導を徹底します。

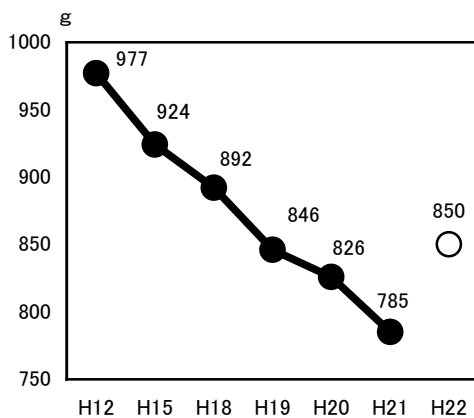
まちづくり指標の達成状況

一人一日当たりの総排出量
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	977g
前期実績値(平成 15 年)	924g
中期実績値(平成 18 年)	892g
平成 19 年度達成値	846g
平成 20 年度達成値	826g
平成 21 年度達成値	785g
目標値(平成 22 年)	850g

最終処分場に埋め立てるごみの量
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	6,366m ³
前期実績値(平成 15 年)	3,416m ³
中期実績値(平成 18 年)	229m ³
平成 19 年度達成値	0m ³
平成 20 年度達成値	0m ³
平成 21 年度達成値	0m ³
目標値(平成 22 年)	減少

一人一日当たりの総排出量
(協働指標)

● 施策の評価～平成 21 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

ごみの減量・資源化推進の取り組みとして、ごみ減量キャンペーンを引き続き年4回実施し、市民への周知・啓発に取り組みました。その中で市民と事業者と協働してマイバッグキャンペーンを拡充して実施しました。また、ごみ減量・リサイクル協力店は25店になりました。前年度の減量効果及びごみ処理経費を広報・ホームページ等で広く市民に周知しました。

家庭系ごみ有料化については、10月1日実施に向けた市民への周知活動として「家庭系ごみ有料化に伴うごみの出し方説明会」を102回実施し、広報特集号2回全戸配布、ごみの出し方パンフレット全戸配布、指定収集袋のお試しセット全戸配布、臨時電話相談、臨時減免者受付、実施後のごみ出しパトロールなどを行いました。市民の皆様のご協力により、10月1日の有料化実施後6か月の比較で「燃やせるごみ」1,736t、「燃やせないごみ」251tの減量となり、総量として△14.3%のごみの減量化・資源化を図ることができました。

新ごみ処理施設の整備については、環境影響評価書の作成・公示、都市計画変更の告示・決定など法的手続きを実施するとともに、整備・運営事業に係る事業者を決定しました。また、新たに建設工事や施設運営における地域環境の保全と住民の安全安心確保のため、地元協議会を設置し、工事協定書を作成しました。

未達成の課題

家庭系ごみ有料化の効果を踏まえ、より一層の分別徹底とごみの減量・資源化を推進するため、引き続き、広報やキャンペーンによる市民等の意識向上に努めるとともに、ごみ減量・リサイクル協力店認定の拡大などを進めます。

家庭系ごみ有料化への市民の協力により、一人一日当たりの総排出量の減量が進み、平成 21 年度は 785gでした。ここ 10 年間で最も低い数値となり、目標値を達成しています。また、最終処分場に埋め立てるごみの量もふじみ衛生組合との連携のもと、資源化に努めたことなどの結果や平成 18 年7月以降のエコセメント化施設の稼働によってゼロとなり、こちらも目標値を達成しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

ごみの減量・発生・排出抑制と資源化の施策に引き続き取り組みます。ごみ処理総合計画 2015 の改定に向けて、ごみ減量等推進員を交えた「ごみ処理総合計画2015改定助言者会議」を設置し、主要施策の検証を行うとともに、今後の目標値の設定などを検討します。

また、資源物の共同処理を行っている調布市・ふじみ衛生組合と共同で分別収集計画を改定し、さらなるごみの減量・資源化に取り組みます。

まちづくり指標の達成状況

石綿セメント製導水管の残存率

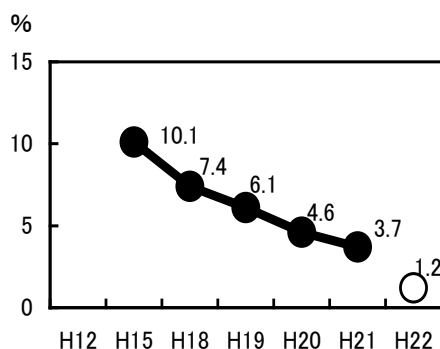
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	87.3%
中期実績値(平成18年)	46.3%
平成19年度達成値	0%
平成20年度達成値	0%
平成21年度達成値	0%
目標値(平成22年)	0%

経年管(配水管)の残存率

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	10.1%
中期実績値(平成18年)	7.4%
平成19年度達成値	6.1%
平成20年度達成値	4.6%
平成21年度達成値	3.7%
目標値(平成22年)	1.2%

経年管(配水管)の残存率
(行政指標)

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

東京都水道事業の受託事務も8年目を迎え、都水道局との連携をより緊密に図りながら、安全で良質な水の安定供給と市民サービスのさらなる向上に取り組みました。

管路の耐震化及び都水道局が進める「安全でおいしい水プロジェクト」の一環として、昭和47年度以前に布設された普通鉄製配水管を耐震性の高いダクタイル鉄管に布設替えする経年管解消事業を引き続き実施しました。平成21年度は、2,833.8mを布設替えし、残存率は3.7%となりました。

石綿セメント製の配水管及び導水管の布設替えは、平成19年度をもって当初予定を完了していますが、平成21年度は、水源井の統廃合により休止管としていた導水管の撤去を予定どおり完了しました。

また、平成21年度より、浄水所及び水源井に係る業務をすべて都に移管しましたが、これからも、安全でおいしい水の安定供給を目指して、貴重な水源である深井戸の適正な維持管理及び掘替えによる水源井の統廃合について、都と連携して進めていきます。

未達成の課題

経年管(配水管)の取り替えについては、都市計画道路などの実施計画が具体化されてきた中で、関係機関との調整を密にして、効率的かつ早期の解消を図っていきます。

昭和53年度から取り組んできた石綿セメント製の配水管及び導水管の管種変更事業は、平成19年度に残存率が0%となりました。また、休止管とした導水管の撤去が完了したことにより、石綿セメント製管種変更事業はすべて完了しました。

経年管(配水管)の取り替えについては、残存率を3.7%とすることができました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も都水道局と緊密に連携し、渇水時なども含めて引き続き安全で良質な水の安定供給を図っていくとともに、非常時の水の供給を確保するために管路の耐震化を図り、より効率的で安定的な配水管網の整備に努めていきます。

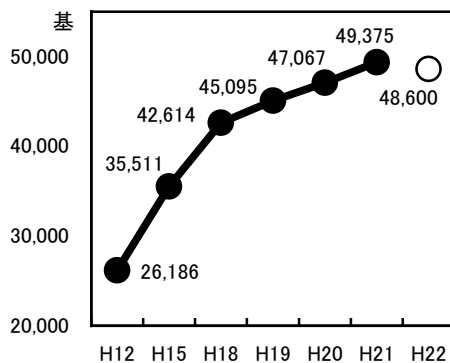
まちづくり指標の達成状況

雨水浸透ますの設置数(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	26,186基
前期実績値(平成15年)	35,511基
中期実績値(平成18年)	42,614基
平成19年度達成値	45,095基
平成20年度達成値	47,067基
平成21年度達成値	49,375基
目標値(平成22年)	48,600基

分流式下水道の整備面積(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	124.00ha
前期実績値(平成15年)	131.00ha
中期実績値(平成18年)	136.98ha
平成19年度達成値	139.59ha
平成20年度達成値	147.62ha
平成21年度達成値	151.32ha
目標値(平成22年)	149.00ha

雨水浸透ますの設置数
(協働指標)

雨水浸透ます設置への取り組みは、既存一般住宅については助成制度を有効に活用するようPRする一方、開発行為や中高層建物についてはまちづくり条例に基づく指導を行った結果、順調な進捗をみることができ、目標値の48,600基を上回る設置が達成されました。また、分流式下水道整備としては、雨水管の布設、既設の合流管を雨水管に転換するなど積極的に取り組み、整備面積が順調に伸びています。

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

震災時においても下水道の機能を確保できるよう施設の耐震化を図るため、「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、市民センターを中心に防災拠点周辺である下水道施設の実施設計に取り組みました。また、「合流式下水道改善計画」に基づき、引き続き合流式下水道改善事業を実施するとともに、都市型水害対策として、集中豪雨による浸水被害等を踏まえ、引き続き中原地区で雨水管等の整備を実施しました。更に、井の頭地区で貯留管等の整備を平成20・21年度工事として実施しました。新川地区等の浸水対策とし貯留管等の実施設計を行いました。この都市型水害対策を行ったことで、平成21年度に1時間当たり80mm相当の降雨があったが、浸水被害はなかったことから一定の効果がありました。

また、下水道管渠維持管理として、管渠清掃(5,621m)、陶製取付管の塩化ビニル管への布設替(164か所)等計画的な維持管理に努めました。更に、東部下水処理場の流域下水道等への編入は、平成21年7月、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」が見直され、単独処理区が流域下水道編入に位置付けられました。このことを踏まえ、関係機関との協議を行う資料作成のため、流域編入に向けた調査、検討に取り組みました。また、単独処理区を持つ「八王子・立川市」と連携し協議を行っていくため「単独公共下水道の流域下水道編入連絡会」を平成22年2月に立ち上げました。

未達成の課題

下水処理の適正化である下水汚泥の資源化については、東部下水処理場が汚泥処分施設がないため、現在、遠隔地にある他県まで運搬して処理を行っています。今後、流域編入の協議の中で、広域的処理を検討する必要があります。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

緊急課題である分流式下水道の拡大や合流式下水道の改善に引き続き取り組むとともに、雨水浸透ますの設置を進め、河川の水質向上、地下水の涵養など環境保全に努めます。また、維持管理費の縮減及び水質保全の向上のため、東部下水処理場の流域下水道等への編入を目指して協議を続けます。さらに、平成17年9月の集中豪雨による浸水被害を踏まえ、今後も引き続き都市型水害対策として雨水管等の整備を進めていきます。